



藤本 みのる 通信

Vol 391

2022年3月15日発行

大月市議会議員



自宅 大月市猿橋町小篠 8 5 3

電話/FAX 0 5 5 4 - 5 6 - 7 2 7 2

大月市議会でもロシア非難意見書を採択

大月市議会が 11 日、ロシアのウクライナ侵攻を非難する意見書を全会一致で採択しました。「プーチンに効くのか」というなかれ。プーチン大統領が今一番恐れているのは、国内外の世論による孤立です。だからこそ言論弾圧をしています。ウクライナ情勢に関する国連総会特別会合は 3 月 2 日、非難決議を圧倒的多数 141 カ国で採択しました。

許せないのは、プーチン大統領が、攻撃されれば核兵器でこたえたと公言していることです。広島・長崎を体験した被爆国日本の声を集めて、「核兵器による世界に対する脅しは許せない」という声をあげましょう。私を含め、市議会一般質問に登壇した全員が、冒頭で、ロシアの侵攻に言及し強く非難しました。

小林市長は 3 月 4 日、ロシアによるウクライナ軍事侵攻及び核兵器使用を示唆する発言に対し、抗議文を駐日ロシア大使館へ送付していますが、一般質問答弁では「ウクライナ避難民の受け入れ要請があれば対応をする。市営住宅で 20 世帯 80 人を受けられる」と明らかにしました。

ロシアの侵攻に対する非難並びに ウクライナ難民支援を求める意見書

ロシアの侵攻は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。

原発施設や原子力研究所への攻撃は、福島原発事故を経験した日本人として断じて認められない。また、唯一の戦争被爆国である日本として、核兵器によるいかなる威嚇も使用も許すことはできない。

国会および政府においては、本議会の意を体し、ウクライナ国民の安全確保に尽くすとともに、難民危機に対応するため、ウクライナの人々の命と生活を助ける支援物資を送ること、さらにウクライナ避難民の受け入れについて思いきった対応を要請する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 1 1 日

大月市議会 議長 相馬保政

【藤本みのるの活動日誌】

3月 7日(月) 総務産業常任委員会

3月11日(金) 定例会本会議、一般質問